

Fight!  
Fukushima!

がんばろう  
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

4月16日発行

Vol.152



ふくしまから  
はじめよう。

Future From Fukushima.

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

目次

4/13 南相馬市HP「フォトレポ」から

使命達成のために  
～市消防団検閲式～

雲雀ヶ原野馬追祭場で平成26年南相馬市消防団  
春季検閲式が行われ、団員481人、消防車両81台が  
参加しました。



2ページをご覧ください。

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・使命達成のために  
～市消防団検閲式～ -----1・2

●被災自治体News

南相馬市	-----	3
浪江町	-----	8
双葉町	-----	13
大熊町	-----	15
富岡町	-----	18

●交流ルームひばり通信

- ・一時帰宅支援について（南相馬市）  
----- 19
- ・4月・5月の「ひばり」 ----- 20



道の駅南相馬 観光交流館内  
南相馬ふるさと回帰支援センター  
マスコットキャラクター「のまたん」

# 4/13 使命達成のために～市消防団検閲式～

雲雀ヶ原野馬追祭場地で平成26年南相馬市消防団春季検閲式が行われ、団員481人、消防車両81台が参加しました。

式では、各消防分団の消防車などの車両パレードに始まり、まず殉職消防団員に対する黙とうが行われました。その後、通常点検や機械器具点検、分列行進の検閲を受けました。

また、消防庁長官表彰・日本消防協会定例表彰も行われ、消防庁長官表彰の永年勤続功労章が、鹿島区団第一分団長の伊佐見眞一さんと、元鹿島区団第三分団長の但野幸一さんに授与されました。



殉職消防団員に黙とう



長沢消防団長のあいさつ



ラッパ隊の演奏



通常点検を受ける団員



機械器具点検



分列行進



消防庁長官表彰を受ける伊佐見眞一さん



## 南相馬市からのお知らせ

### 南相馬市民の避難状況

※南相馬市外に避難している人数

#### 【都道府県別】

2014.4.10現在（南相馬市HPより）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
福島県	5,555	群馬県	202	京都府	31	富山県	8	山口県	2
宮城県	2,144	山梨県	95	石川県	29	長崎県	8	高知県	2
山形県	843	長野県	85	青森県	28	三重県	7	徳島県	1
<b>新潟県</b>	<b>842</b>	北海道	81	沖縄県	23	熊本県	6	和歌山県	1
東京都	744	秋田県	78	福井県	19	福岡県	5	鳥取県	-
埼玉県	645	岩手県	70	滋賀県	13	奈良県	3	宮崎県	-
茨城県	637	静岡県	70	岐阜県	12	香川県	3	鹿児島県	-
栃木県	497	愛知県	49	岡山県	12	愛媛県	3	海外	13
千葉県	484	兵庫県	38	広島県	11	佐賀県	3	<b>合計</b>	<b>13,860</b>
神奈川県	410	大阪府	36	島根県	9	大分県	3	(4/3	13,975)

#### 【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
相馬市	1,495	喜多方市	69	三春町	21	北塩原村	6	合計	5,555
福島市	1,417	会津坂下町	48	会津美里町	16	玉川村	5		
いわき市	706	本宮市	34	西会津町	13	小野町	5		
郡山市	554	猪苗代町	34	田村市	12	浅川町	5		
会津若松市	317	川俣町	28	磐梯町	10	国見町	3		
新地町	299	鏡石町	27	金山町	9	天栄村	2		
二本松市	128	南会津町	27	下郷町	7	泉崎村	2		
伊達市	120	西郷村	25	矢吹町	6	鮫川村	2		
須賀川市	94	棚倉町	22	矢祭町	6	石川町	2		
白河市	70	桑折町	22	古殿町	6	広野町	2		



## みなみそうまチャンネル

Channel assist by  
yoozma  
www.yoozma.jp

### 南相馬市

#### 今週の番組(120分) ※パソコン視聴・アクティブラ配信

- オープニング&今週の番組 [0分~]
  - 平成25年度 南相馬市立小高中学校卒業式 [2分~]
  - 市長訪問報告「がんばる商店街30選」受賞 [18分~]
  - 平成26年度 南相馬市立小学校 小高区合同入学式 [20分~]
  - 消防積載車交付及び配置式 [34分~]
  - 春の全国交通安全運動 出動式 [44分~]
  - 平成26年度 入学式 福島県立相馬農業高等学校 [54分~]
  - 平成26年度 入学式 福島県立テクノアカデミー浜 [59分~]
  - ガンバレシブ 第86回「女の子用お弁当」 [64分~]
  - 2014年 南相馬 桜散歩 [81分~]
  - 桜まつりライトアップ期間のお知らせ [111分~]
  - みんなで受けよう内部被ばく検診 [113分~]
  - リクエストアワーのお知らせ [119分30秒~]
- [午前10時53分~午後4時53分] 旧警戒区域ライブカメラ配信(7分)

#### 番組内容 [4/16~4/22]

今週は、小高中学校卒業式や春の全国交通安全運動出動式の模様をお伝えします。  
また、小高区小学校の合同入学式、相馬農業高校、テクノアカデミー浜の入学式や「南相馬桜散歩」など、この季節にふさわしい内容でお送りします。



みゆーまくん



## 避難指示解除準備区域等におけるGW特例宿泊の実施について

4月16日HP更新

国では、これまでの避難指示解除準備区域等における特例宿泊の実績を踏まえ、本年度のゴールデンウィーク期間における避難指示解除準備区域等での特例的な宿泊を認める方針を示しました。

この方針は、避難指示解除準備区域および居住制限区域において、継続的な宿泊を禁止する基本的な考え方は維持する一方、短期間の宿泊であれば、

- (1) 被ばくリスクが極めて小さいこと
- (2) 最低限必要なインフラ(上下水道等)が整っている地域もあること
- (3) 防犯、防火等に最低限必要な体制を確保できること

などから、所要の措置を講じた上でゴールデンウィークの宿泊を特例的に認めるものです。

本市としては、国の方針に基づき、過去4回実施したことを踏まえ、原町区に加え小高区においても引き続き実施することとしました。

## 対象地域

小高区および原町区の、避難指示解除準備区域および居住制限区域

※ ただし、実際の運用にあたっては、対象地域であっても、津波被害状況等に差異があることから、それらの状況を踏まえながら実施します。

## 実施期間

**4月26日(土)～5月11日(日)の15泊16日**

## 実施方法

宿泊を希望する方は、宿泊の事前・事後の届出をしてください。

なお、届出受付は、国が設置するコールセンターで行います。

【コールセンター】  **0120-556-786**

受付期間: 4月17日(木)～23日(水)    受付時間: 午前8時～午後9時

## 今後のスケジュール(予定)

期間等	内容
4月16日(水)～	対象者への通知及び参加しおりの送付
4月17日(木)～23日(水)	事前受付の開始
4月26日(土)～	GW特例宿泊の開始
4月27日(日)～	事後受付の開始
5月11日(日)	GW特例宿泊の終了

※具体的な内容については、参加対象者(世帯)にお送りする「参加しおり」をご覧ください。

問い合わせ

復興企画部 危機管理課

TEL 0244-24-5232

## 南相馬市議会「市民との意見交換会」を開催します

4月15日HP更新

南相馬市議会では、復興に向けて共に歩む市民の皆さんの意見を反映させ、議会として積極的な政策提言を行うため「市民との意見交換会」を昨年に引き続き開催します。対象地区以外の方の参加も可能ですので、皆さまの都合の良い日程・会場においでください。

なお、意見交換の内容を深めるために、本年度からテーマを設定することといたしました。

## 意見交換会のテーマ

子どもたちを取り巻く環境づくり

## 開催の日時等

日 程	開始時間	会 場	対象地区	担当
5月12日(月)	午後6時30分	高平生涯学習センター	原町：高平地区	2班
5月14日(水)	午後6時30分	万葉ふれあいセンター (鹿島生涯学習センター)	鹿島：鹿島地区	2班
		大甕生涯学習センター	原町：大甕地区	3班
		石神生涯学習センター	原町：石神地区	4班
5月15日(木)	午後6時30分	太田生涯学習センター	原町：太田地区	1班
		道の駅南相馬	原町：原町地区	2班
		ひがし生涯学習センター	原町：ひがし地区	4班
5月16日(金)	午後6時30分	万葉ふれあいセンター (鹿島生涯学習センター)	鹿島：真野・八沢地区	1班
5月17日(土)	午後1時30分	原町生涯学習センター (サンライフ南相馬)	小高：東部地区	1班
		西部コミュニティセンター	鹿島：上真野地区	3班
	午後3時30分	原町生涯学習センター (サンライフ南相馬)	小高：西部地区	4班
5月18日(日)	午後1時30分	原町生涯学習センター (サンライフ南相馬)	小高：中部地区	3班

班	担 当 議 員 (50音順)
1班	荒木 千恵子・太田 淳一・奥村 健郎・竹野 光雄・細田 廣・水井 清光
2班	鈴木 貞正・鈴木 昌一・但野 謙介・田中 一正・田中 京子・渡部 寛一
3班	小川 尚一・志賀 稔宗・土田 美恵子・中川 庄一・西 銃治・平田 武
4班	今村 裕・大山 弘一・小林 正幸・西 一信・湊 清一・山田 雅彦

問い合わせ

議会事務局

TEL 0244-24-5311

平成26年4月1日から

南相馬市で子育てする世帯を支援します

4月15日HP更新

## 1 幼稚園入園料・授業料の無料化

### 対象

公立幼稚園、私立幼稚園とも、市内に住民登録し、かつ、市内の幼稚園に在園する幼児の保護者

### 無料となる費用

- ・公立幼稚園:授業料
- ・私立幼稚園:入園料・授業料  
納付した入園料・授業料を年度末に補助、助成します。

## 2 保育園(所)保育料の無料化

### 対象

公立保育園、私立保育園(所)とも、市内に住民登録し、かつ、市内の保育園(所)に在園する乳幼児の保護者

### 無料となる費用

公立保育園、私立保育園(所)とも、保育料が対象です。

## 3 認可外保育施設入所児童の助成拡大

市では、これまで認可外保育施設に入所している第2子目以降に対し保育料の一部を助成していましたが、平成26年度からは第1子目から助成対象としました。

### 対象

市内に住民登録し、市内の認可外保育施設に入所している児童の保護者

### 助成額

3歳未満児 24,200円/月(年額290,400円)

3歳児 13,700円/月(年額164,400円)

4歳以上児 11,300円/月(年額135,600円)

※保護者が支払った一人当たりの保育料がこれを下回った場合は、支払った額までです。

次ページへ続きます 

## Q&amp;A

**Q1 無料化の期間は2年間と聞きましたが？**

A1 当面、前期計画(市復興計画)の達成目標時期である平成27年度までの2年間としたものです。この間に、子育て環境等の状況を見極め、継続すべきものについては継続していきたいと考えています。

**Q2 無料となるのは入園料・授業料、保育料だけですか？**

A2 そのとおりです。幼稚園預かり保育や保育園延長保育などを利用した場合は、保護者の方に費用を負担していただきます。

**Q3 現在仕事はしていませんが、無料になったので、子どもを保育園に入園させることはできますか？**

A3 保育園は、両親が共働きであるなど、家庭で十分に子どもを保育できない場合、保護者に代って保育をするところですので、お問い合わせの内容では入園できません。これから仕事をするようになったなど、入園に関する問い合わせは、幼児教育課までご連絡ください。

**Q4 市内の私立幼稚園に通っています。授業料が無料となると聞きましたが、授業料を支払わなくてもいいのですか？**

A4 私立幼稚園の入園料・授業料については、各幼稚園のルールにしたがって、支払っていただくようになります。その後、年度末の3月に、「私立幼稚園就園奨励費補助金」と「私立幼稚園在籍園児の保護者に対する助成金」の制度により、各幼稚園を通じて保護者の方へ助成します。

**Q5 市外の幼稚園、保育園に通わせていますが、授業料や保育料は無料になりますか？**

A5 市外の幼稚園、保育園に通っている場合は対象となりません。震災後の南相馬市における子育て環境の充実を目的に制度化したものですので、ご理解ください。

問い合わせ

教育委員会 幼児教育課

TEL 0244-24-5242



## 浪江町からのお知らせ

## 復興公営住宅の着工状況(いわき市)

4月9日HP更新

福島県がいわき市に整備を進める復興公営住宅のうち、着工している地区の状況をお知らせします。なお、募集の方法や時期は、決まり次第お知らせします。

## 小名浜永崎地区

- 1.入居時期 平成26年度中
- 2.整備場所 いわき市小名浜下神白字館の腰地内・いわき市小名浜永崎字町田地内
- 3.整備構造 RC(鉄筋コンクリート)造 5階建ての集合住宅
- 4.整備戸数 200戸(浪江町のみの戸数ではありません。)



着工状況 平成26年4月7日(月)現在



## 常磐地区

- 1.入居時期 平成26年度中
- 2.整備場所 いわき市常磐上湯長谷町五反田地内
- 3.整備構造 RC(鉄筋コンクリート)造 5階建ての集合住宅
- 4.整備戸数 50戸(浪江町のみの戸数ではありません。)



着工状況 平成26年4月7日(月)現在

問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731



福島県の復興公営住宅 整備状況(南相馬市・いわき市・二本松市)

4月9日HP更新

福島県が進める復興公営住宅の全体的な整備状況についてお知らせします。

なお、募集の方法や時期は、現在検討中です。

※県営の復興公営住宅のため、浪江町のみの戸数ではありません。

南相馬市・いわき市・二本松市の整備状況

市町村	地区名	戸数	構造	全体数	入居時期	備考
南相馬市 (全900戸予定)	原町区北原地区	264戸	集合住宅	414戸	平成27年度	用地交渉中
	原町区上町地区	150戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
いわき市 (全1,760戸予定)	小名浜永崎地区	200戸	集合住宅	1,042戸	平成26年度	工事開始
	常磐地区	50戸	集合住宅		平成26年度	工事開始
	平八幡地区	12戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
	小名浜大原地区	60戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
	小川地区	50戸	(木造2階)		平成27年度	用地交渉中
	北好間中川原地区	200戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
	勿来酒井地区	200戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
	泉町本谷地区	200戸	集合住宅		平成27年度	用地交渉中
内郷宮町地区	70戸	集合住宅	平成27年度	用地交渉中		
二本松市 (全340戸予定)	油井地区	70戸	調整中	70戸	平成27年度	用地交渉中

※構造や戸数は変更となる場合があります。変更され次第修正します。

※自治体単位での入居が検討されています。浪江町が入居できる地区や戸数は、分かり次第お知らせします。

他市町村の整備状況

市町村	地区数	全体数	入居時期
会津若松市 (全100戸予定)	2地区	90戸	平成26年度
桑折町	1地区	25戸	平成26年度
福島市 (全430戸予定)	3地区	71戸	平成26年度
	1地区	58戸	平成27年度
郡山市 (全570戸予定)	5地区	160戸	平成26年度
	10地区	312戸	平成27年度
三春町	2地区	217戸	平成27年度
川俣町	1地区	40戸	平成26年度
大玉村	1地区	67戸	平成26年度
川内村	2地区	25戸	—

※自治体単位での入居が検討されています。浪江町が入居できる地区や戸数は、分かり次第お知らせします。

次ページへ続きます 

### 復興公営住宅の対象者

平成23年3月11日において、現在の避難指示区域内に居住していた方  
 ※優先入居要件など分かり次第お知らせします。

### 復興公営住宅の家賃

公営住宅のため家賃が発生することになりますが、避難期間中の家賃は原則として、避難指示解除後の相当期間までは賠償の対象となります。

※ただし、原子力賠償紛争審査会の議論の結果などを踏まえ、家賃の取扱いについて再整理されることがあります。

### 復興公営住宅の構造など

構造:鉄筋コンクリート造(3~5階建・エレベーター付)の集合住宅

間取り:間取りは2LDK(60平米)3LDK(70平米)を基本として整備予定

※仮設住宅と比較すると、約2倍の室面積となります。

(参考:仮設住宅 2DK 30平米、3K 40平米)



問い合わせ

復興推進課 まちづくり整備係

TEL 0243-62-4731

## 平成26年度帰還困難区域への立入りに関するお知らせ

4月11日HP更新

原子力現地対策本部より、下記の通り平成26年度の立入りについて発表がありました。

平成26年度の一時立入りは4月25日(金)から開始となります。

## 平成26年度帰還困難区域への立入りスケジュール

○4月19日(土) コールセンター開設

○4月中旬から下旬ごろ

- ・一時立入り申し込みのための案内資料発送
- ・コールセンターでの予約受付開始

 **0120-234-530** (受付時間 午前8時～午後9時)

○4月25日(金) 一時立入り開始

町民の皆様にはご迷惑ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ

生活支援課 生活安全係

TEL 0243-62-0151

## 浪江町ADR集団申立て参加申込受付終了のお知らせ

4月14日HP更新

浪江町ADR集団申立てに対する参加申込の受け付けは、原子力損害賠償紛争解決センターの申入れにより、平成26年4月11日をもって終了しました。

問い合わせ

産業・賠償対策課 賠償支援係

TEL 0243-62-0167

## 浪江町内(帰還困難区域を除く)ごみ回収のお知らせ

4月15日HP更新

4月15日から、浪江町内(帰還困難区域を除く)での可燃ごみの収集が再開しましたので、可燃ごみを出す方は、町内のごみステーション(帰還困難区域を除く)に出してください。可燃ごみの回収については、各ステーションごと週1回、平日回収します。(曜日は不定です。)

廃家電の回収については、受付の準備が整い次第、お知らせします。

また、不燃ごみ、粗大ごみにつきましては、回収の準備が整い次第お知らせしますので、それまでの間、自宅敷地内での保管をお願いします。

## 4月15日時点での浪江町内(帰還困難区域を除く)ごみ収集状況

ごみの種類	回収状況	回収方法
<b>可燃ごみ</b> 生ごみ、紙類、衣類、プラスチック類、ペットボトル、布団(※1)	回収中	透明な袋に入れ、最寄りのごみステーション(帰還困難区域を除く)に出してください。 布団以外で袋に入らないサイズの場合は粗大ごみとなるため、現在は回収できません。
<b>不燃ごみ</b> 缶、ビン、陶器、ガラス、金属製品、下記以外の家電全般	準備中	現在、回収に向けて準備を行っております。 準備が整い次第、皆様に広報・ホームページ等でお知らせしますので、当面の間、ご自宅敷地内での保管をお願いします。
<b>廃家電</b> テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコンのみ(※2)	準備中	現在、コールセンターでの受付準備を行っております。 準備が整い次第、広報、ホームページ等で皆様にお知らせします。
<b>粗大ごみ</b> ごみ袋に入らないサイズのもの全般	準備中	現在、回収に向けて準備を行っております。 準備が整い次第、皆様に広報・ホームページ等でお知らせしますので、当面の間、ご自宅敷地内での保管をお願いします。

※1 敷布団は、本来は粗大ごみですが、たたんだ状態、または、丸めた状態で縛って出していれば、回収します。

※2 テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機、エアコン以外の家電製品は「不燃ごみ」です。

問い合わせ

ふるさと再生課 廃棄物対策係

TEL 0240-34-0230





## 双葉町からのお知らせ

## 平成26年度町税の免除・減免等に関するお知らせ

4月10日HP更新

双葉町では、東日本大震災および原子力災害の被害を受けた納税義務者等の納付すべき平成26年度の各税目について、次のとおり免除・減免します。

## 個人町民税

	内 容	減免の割合
平成25年中の 合計所得金額	500万円以下	全額
	500万円超750万円以下	2分の1
	750万円超1,000万円以下	4分の1
	1,000万円超	10分の1
居住住宅の 損壊の程度	全壊または大規模半壊	10分の10
	半壊	10分の5

※上記のうち、2つ以上に該当する場合は、減免割合の大きいものを適用

## 法人町民税

東日本大震災および原子力災害により休業等となった法人について、休業届の提出があった法人(平成26年1月から平成26年12月までに決算期を迎える法人に限る。)

…均等割相当額の全額減免

## 固定資産税

- ・土地、家屋に係るもの(町長が指定する区域にあるもの)…全額免除
- ・償却資産に係るもの(町長が指定する区域にあるもの)…全額減免

## 軽自動車税

平成26年4月1日現在で、避難指示区域に放置された原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車…全額減免

## 国民健康保険税

被保険者全世帯…全額減免

## 納期限の変更について

平成26年度軽自動車税の納期限を平成26年6月2日に変更します。

問い合わせ

税務課

TEL 0246-84-5206

## 避難により区域外就学をしている児童生徒への就学費支援について

4月10日HP更新

双葉町に住所を有している方で、区域外就学により、避難先の小・中学校に通学している児童生徒がいる世帯に対し、学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費や給食費などの就学費支援を行います。

支援については、原発避難者特例法により原則として通学をしている自治体で実施することになっていますので、支援を受けていない方は、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。(ただし、平成25年度に双葉町から支援を受けていた児童生徒については、平成26年度も継続となります。)

自治体によっては世帯の所得状況などを踏まえ、避難している世帯であっても支援を受けられない場合があります。そのような場合は、双葉町教育委員会教育総務課へご連絡ください。

なお、通学先の自治体と双葉町の両方からの支援は受けられません。

問い合わせ

教育委員会 教育総務課

TEL 0246-84-5210

## 要介護・要支援認定更新手続きに関するお知らせ

4月14日HP更新

双葉町の介護保険被保険者の方で要介護・要支援の認定を受けている方の更新手続きについては、厚生労働省からの特例省令により有効期間を延長する取り扱いがなされています。

平成26年9月30日までの間に満了する有効期間の方については、更新の手続きは必要がなく、有効期間の切れる10日前を目安に新しい保険者証を町より被保険者の方へ郵送します。

※ただし、被保険者の方が更新審査を望む場合や、現在受けている認定と状態が変わっている場合については、通常の審査を行います。

問い合わせ

健康福祉課

TEL 0246-84-5205



## 大熊町からのお知らせ

## 小泉復興政務官が大川原を視察しました

4月14日HP更新

小泉進次郎復興政務官は4月12日、町が復興拠点と位置付けている大川原地区を視察しました。除染を終えた平地に、復興まちづくりビジョンに基づく町再生の拠点を整備する構想について、町からの説明を受けました。東京電力の作業員向け給食センターの建設予定地や除染廃棄物の仮置き場なども視察しました。

小泉政務官は「大熊の復興が真の福島の復興につながる。時間はかかるが、ビジョンの通りに町が復興していくさまを、継続して見ていくことが私の世代の役目。町を取り戻すという思いに、国や東電をはじめ、あらゆる関係者の力を結集したい。まずは大川原地区の復興に全力を尽くす」と述べました。

渡辺町長は帰還困難区域の除染や常磐自動車道のインターチェンジ追加などを盛り込んだ町の早期復興に関する要望書を小泉政務官に手渡しました。



大川原地区で渡辺町長から説明を受ける小泉政務官

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所

☎0120-26-3844(代)

## 大熊町乳幼児・子ども医療費受給資格証について

4月14日HP更新

現在、大熊町では、福島県の18歳以下医療費無料の制度をうけ、乳幼児、子どもの医療費助成を行っています。

この度、平成26年3月診療分から、大熊町乳幼児・子ども医療費受給資格証が全国の医療機関で使用できることになりました。(一部、対象外の医療機関もあります。)

ただし、原子力災害による一部負担金免除証明書が発行されている場合は、そちらを優先してお使いください。

なお、国民健康保険組合(全国土木建築国民健康保険組合、中央建設国民健康保険組合等)加入の方は対象外となり、現行通り償還払いとなりますので、各出張所等で申請手続きを行ってください。

問い合わせ

大熊町役場会津若松出張所 福祉課 福祉係

☎0120-26-3844(代)

4月25日からバリケード開放運用を変更します 4月15日HP更新

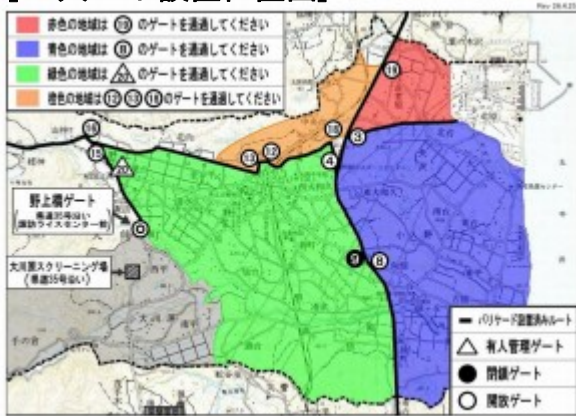
特別通過交通の運用開始に伴い町内にバリケードが設置されていますが、平成26年4月1日からは、野上ゲートから県道35号を経由し国道288号へ向かう道路が追加されたため、新規にバリケードを設置・施錠しました。

また、国道6号沿いのバリケードについては、バリケードの閉鎖箇所を追加しました。

さらに、**バリケード(20)は、4月25日から有人管理とします。**

これは、町内での窃盗等の被害が続発していることから防犯力を高めるために開放バリケードの運用を変更するもので、町民の皆様には、大変なご不自由をおかけしますが、犯罪被害防止のためご協力をお願いします。

**[バリケード設置位置図]**



◆変更されるバリケード

- ◇閉鎖 ⑨ 県道251号(三角屋交差点西側)
- ◇開放 ⑩ 県道35号と県道251号交差点
- ※4/25から**有人管理**に変更します。

※上記以外の特別通過交通ルート(バリケード設置位置図の黒太線部)には全てバリケードが設置されており、枝道等には通り抜けはできません。

※基本的に、自宅へ戻るルートは1本のみになります。

<通行ルート例>

- ・大野駅周辺,国道6号から西側(緑色) ⑩のみ
- ・国道6号より東 1F道路北側(赤色) ⑨のみ
- ・国道6号より東 1F道路南側(青色) ⑧のみ
- ・中央台他地域(オレンジ色) ⑫⑬⑮
- ・中央台霊園 ⑬のみ

今週号に  
バリケード設置位置図を  
添付しました。

※大熊町の世帯のみ

◆時間開放バリケード一覧 ※バリケード開放時間 午前9時～午後4時

3	県道252号(中央台交差点 東側、1F入口)
4	町道東15号(スポーツセンター横 西側)
8	県道251号(三角屋交差点 東側)
12	町道西5号(佐山歯科交差点 北側)
13	町道西49号(大野病院西側交差点 北側)
15	県道35号と町道西20号交差点 南側(後藤木材店前)
16	国道288号と県道35号交差点 東側
18	県道252号と町道東15号交差点 東側(BWR訓練センター北側)
19	町道東5号((株)宇徳運輸交差点 東側)
20	県道35号と県道251号(県道小良ヶ浜 野上線) ※有人管理



## 予防接種の予診票について(お詫び)

4月8日HP更新

予防接種対象者に通知文を送付していましたが、誤って県外の方にも予診票が送付されてしまいました。**県外で接種される方は、避難先の市町村の予診票を使って接種してください。**ご迷惑をおかけしますが、お間違いのないようよろしくお願いします。

### ◆福島県外にお住まいの方

原発避難者特例法により避難先の市町村で接種できます。接種希望の方は、避難先市町村にお問い合わせください。

[問い合わせ](#)

 大熊町役場会津若松出張所 保健センター
  0120-26-3844(代)

## 福島第一原子力発電所20km圏内の測定結果について

4月14日HP更新

No.	住所(測定位置)		空間線量率( $\mu$ Sv/h)								線量計	
			2/13	2/20	2/27	3/6	3/13	3/20	3/27	4/3		4/10
23	夫沢	西北西約2.3km	5.8	9.1	9.8	9.5	9.8	9.3	9.6	9.3	9.4	NaI
25	野上	西約14km	—	—	—	—	—	—	0.5	1.3	1.4	NaI
26	野上	西約11km	0.9	1.0	1.2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.6	NaI
29	夫沢	西約2.4km	14.5	26.4	27.5	25.8	27.4	27.2	23.4	24.8	25.7	IC
30	夫沢	西約2.6km	6.9	10.8	11.5	12.5	13.0	12.5	12.8	12.5	12.6	NaI
34	大川原	西南西約7.5km	0.8	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.1	1.0	1.1	NaI
35	野上	西南西約6.6km	3.3	4.3	4.8	6.0	6.0	5.8	5.9	5.9	6.0	NaI
36	下野上	西南西約4.8km	2.6	3.7	4.1	3.8	4.0	3.4	3.7	3.7	4.0	NaI
37	夫沢	西南西約3.0km	17.0	30.4	32.9	30.6	31.5	32.5	28.6	30.8	32.4	IC
38	小入野	西南西約3.7km	2.5	4.2	4.3	4.1	4.2	4.1	4.1	4.1	4.1	NaI
47	熊川	南南西約3.7km	11.0	20.0	21.2	21.1	21.3	20.1	20.8	20.5	21.2	NaI
50	熊川	南約4.0km	6.1	9.1	9.3	9.2	9.3	8.4	8.7	8.5	9.4	NaI

線量計の種類 NaI : NaI(ヨウ化ナトリウム)シンチレータによる値 / IC : 電離箱による値  
測定実施者:電力会社

[問い合わせ](#)

原子力規制庁 監視情報課

TEL 03-5114-2125



## 富岡町からのお知らせ

### 小泉進次郎復興大臣政務官に

### 第二原発廃炉と新たな雇用の場を求める意見書を提出

4月14日HP更新

4月12日、塚野芳美議長はじめ本町議会議員は、小泉進次郎復興大臣政務官に「東京電力福島第二原子力発電所の廃炉及び新たな雇用の場を求める意見書」を手渡し、早期の実現に向けて、強く要望しました。

※ 平成25年12月に国に提出した意見書を再度、小泉復興大臣政務官に提出しました。



### ◎提出した意見書

#### 東京電力福島第二原子力発電所の廃炉及び新たな雇用の場を求める意見書

平成23年3月11日に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故は、極めて深刻な事態であり、2年9ヶ月が経過した今なお、未だ収束の見通しがたっていない。

富岡町は、平成25年3月25日に年間の積算放射線量に応じて3区域に警戒区域の再編をし、早期な町の復旧・復興に取り組んでいるが、除染手法やその効果、放射能が及ぼす健康被害、生活再建ができるだけの損害賠償額の提示など、福島第一原発事故による諸問題の国の対応策が未だ不十分である。

また、高レベルを含む放射性廃棄物の処理や処分を明らかとしない原子力行政のあり方が疑問視されている現段階では、福島第二原子力発電所の再稼動について、社会全体が理解を示すことは非常に考えにくい。

しかし、これまで国策民営で進められてきたエネルギー政策に理解を示し、協力を惜しまなかった原発立地自治体であるが故に、原子力関連企業に従事していた町民が多く、原発の再稼動なしでは帰還した町民が安定した生活を営むことは難しく、かつ、帰還する町民でさえも町内において新たな雇用の場を確保することも厳しい。

よって、原子力発電への安全性が担保されない現状を踏まえつつ、帰還した町民が安定した生活を送り、今後、町が飛躍・発展することを切に願ひ、国においては下記の事項について実現されるよう、強く要望する。

#### 記

1. 東京電力福島第二原子力発電所を廃炉とすること
2. 地域振興を基本とした積極的な推進をし、原発関連産業に替わる新たな雇用の場を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月11日

富岡町議会

問い合わせ

議会事務局

0120-33-6466

# 一時帰宅支援について(南相馬市)

今年度、1回目の一時帰宅支援バスの運行が決定しました。  
4年目を迎えた避難生活。除染作業の予定なども徐々に決まり、帰還の日がゆっくりと近づいています。

少しでも、家屋の片付け、家周りの伸びた草刈りなどが気になるようでしたら、一緒に一時帰宅しませんか。

今回は、大型バスで新潟県内のボランティア、三条市役所職員、ひばりボランティアも同行しての一時帰宅です。

行き帰りの車中も以前より少しゆったりとできると思います。また、自宅から大きな荷物も多少は持ち帰ることができるかと思えます。

現地ボランティアをお願いし、家の片付けなどをお考えの方は、ひばりで作業依頼のお手伝いをいたします。気軽にお尋ねください。

今後も、一時帰宅の支援を継続する予定ですので、ご意見・ご要望がありましたらお寄せください。

日 時 **5月24日** **土** 午前3時30分出発予定  
(詳しい日程は後日発表)

集合場所 三条市総合福祉センター

募集締切 4月30日(水) 正午

## 次回予定

- ・8月4日(月)～8日(金)の希望日…南相馬市避難者のみの帰宅です。
- ・10月11日(土)…南相馬市避難者、新潟県内ボランティア、三条市役所職員ほか

※浪江町・双葉町・大熊町・富岡町・川内村などへも、希望がありましたら、**1人でも**帰宅支援を行いますので、気軽にお問い合わせください。

## 問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 9:30～15:00

\* 休館日は裏表紙のカレンダーをご覧ください。

## 4月・5月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午				4月17日	18日	19日
★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時				ひばり休み 浜通り配布		
20日	21日	22日	23日	24日	25日	26日
	ひばり 午後休み	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		
27日	28日	29日	30日	5月1日	2日	3日
		ひばり休み	ひばり 茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

### 問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail [hibari\\_sanjo\\_nyh@yahoo.co.jp](mailto:hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp)

[開館時間] 9:30～15:00

### 被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-24-5232	浪江町:平石高田第二工業団地内 (二本松市北トロミ573番地)
浪江町	0243-62-0123	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
双葉町	0246-84-5200	大熊町:会津若松市役所追手町第二庁舎内 (会津若松市追手町2番41号)
大熊町	0120-26-3844	富岡町:郡山市大槻町西ノ宮48-5
富岡町	0120-33-6466	
川内村	0240-38-2111	
いわき市	0246-25-0500	
郡山市	024-924-2491	

### 三条市に避難している 世帯数(2014.4.16現在)

市町村名	世帯数
南相馬市小高区	37
南相馬市原町区	4
南相馬市鹿島区	1
浪江町	8
双葉町	4
大熊町	1
富岡町	2
川内村	1
いわき市	1
郡山市	6
<b>合計</b>	<b>65</b>

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号  
Tel 0256-34-5511